

都市研究部の運営方針

1. 使命

都市は、人々の生活や経済活動等の場を提供する我が国の活力の源泉であり、より快適に生活できる場の提供等により都市の魅力を高めることは、国民生活の向上や経済の活性化等の観点から重要である。都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、都市の魅力向上を高めることを見据え、技術政策面から貢献することが都市研究部の使命である。

この使命を果たすため、都市研究部は国の都市政策の方向性を踏まえ、現場の課題やニーズを把握しつつ、都市に関する技術政策の企画・立案・運用・普及に資する調査研究、技術開発を行う。

これらの成果が国の法令・技術基準等に反映され、また地方公共団体の都市行政において有効に活用されること等を通じて、持続可能なより良いまちづくりが実現されることをめざす。また、その実現のために、所内外の関係部局・関係機関と横断的な連携を行うとともに、国及び地方公共団体のほかに住民協議会等に対して技術指導を行う。

2. 国土・社会の動向と将来展望

2. 1 はじめに

我が国の都市は、防災上危険な密集市街地や衰退した中心市街地等の問題を抱えつつ、人口減少及び少子・高齢化の進展、地球環境問題に対する意識の高まりなど大きな社会状況の変化に直面している。

このようななか、近年では、気候変動に起因した自然災害の激甚化・頻発化、2050年カーボンニュートラルの実現、コロナ禍を契機とした新たな働き方・住まい方、デジタル化の急速な進展などが都市生活や都市活動に大きな影響を及ぼしており、これらに伴う人々の意識や価値観の変化・多様化にも対応した都市政策が求められている。

都市研究部は、これら社会経済情勢や国の政策方針をふまえ、以下、2. 2に規定する項目について、DXやGXにも踏まえて研究課題に取り組むこととする。その際には、所内の関係研究部、本省関係局のほか、所外の学識者・研究機関、民間事業主体と連携することとする。

2. 2 都市研究部の研究・活動の全体像

(1) 人口減少社会の都市づくり

① 都市構造のコンパクト化

- ・都市における今後のまちづくりは、「都市再生基本方針」(令和4年10月一部変更閣議決定)にもあるとおり、人口の急激な減少と少子高齢化を背景として、①高齢者や子育て世代にとって安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、②財政面及び経済面において持

持続可能な都市経営を可能とすること、③脱炭素に資する都市構造を実現すること、④災害から人命を守ることなどが大きな課題である。このため、中長期的にはコンパクトな都市構造への転換が求められる。

- ・一方、近年は新型コロナウイルス感染症の影響によりリモートワークが進展し、日本人の住まい方や働き方については、都市住民の居住地選択の価値観の変化(通勤の利便性→住宅の広さや自然環境の重視)も一部で見られる。
- ・このことから、都市構造のコンパクト化にあたり、中心市街地の再生だけでなく、国民の日常生活を支える地域生活拠点が身近に存在し、都市の骨格となる公共交通が確保され、都市圏全体で実効性のあるコンパクト化を推進することで、持続可能な人間中心のコンパクトなまちづくりを目指すことが求められ、これらの実現のための研究に取り組むことが必要である。

② 「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくり

- ・生産年齢人口の減少や、社会経済の多様化に対応するためには、まちなかにおいて多様な人々が集い、交流することのできる空間を形成し、まちの魅力を向上させることが必要である。このため、市町村による街路の広場化など歩行者滞在空間の創出や、民間事業者による民地部分のオープンスペース化などを通して、中長期的には「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりが求められている。
- ・特に、広場、公開空地、緑地等のパブリックスペースは、地域活性化や賑わい創出の場となるだけでなく、災害時の避難地や防災拠点としても機能する。また、新型コロナウイルスの感染拡大を契機として、有用な屋外空間として価値が再認識され、ニーズが増加している。このような多様なニーズに対応するとともに、対流・交流を活発化し、地域を活性化するため、パブリックスペースとそれをつなぐ街路、歩行者空間などをネットワークで捉え、まちなか全体としてより豊かなゆとりある歩行空間を形成することが求められることから、それらに関する研究に取り組むことが必要である。

③ 良好な居住環境の実現とまちづくり

- ・子育て世代をはじめ、どの世代も安全で安心して暮らせる居住環境・住宅地を整備するためには、中長期的には地域のまちづくり方針と調和したコンパクトシティの推進とともに、良好な住環境や街なみ景観の形成等を図ることが重要である。
- ・これらを実現する建築基準法の規制として、都市内で建築物を建築する場合、日常の社会経済活動や災害時の避難、日照・採光・通風といった建築物の環境等を確保するための、建物用途・形態・道路との関係に係る規制、いわゆる集団規定が存在する。カーボンニュートラル、デジタル化、新たな日常など様々な社会ニーズに対応しながら、既成市街地における良好な居住環境の確保を図るため、集団規定で直面する政策課題に対して、その保護法益を勘案しつつ、住宅局と連携して、合理化、柔軟な運用等の方策を検討していく必要があり、それに繋げられるための研究に取り組むことが必要である。

④ 都市におけるデジタル技術・データの活用

- ・近年、テレワークの普及や若年層の地方移住への関心が高まるなど、社会情勢は大きく変

化している。デジタル技術は急速に進歩し、国民の生活に大きく活用される段階に移行しつつある。このため、中長期的にはデジタルの力を活用・加速させ、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現が求められる。「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和4年12月閣議決定）では、デジタル実装に取り組む地方公共団体を、令和6年度（2024年度）までに1000団体、令和9年度（2027年度）までに1500団体とすることを目標としている。

- ・デジタル田園都市国家構想の実現等に向けて、短期的には新技術や官民データを活用し、地域が抱える課題の解決や新たな価値の創出を図る「スマートシティ*」の社会実装の加速と、スマートシティを始めとしたまちづくりのデジタル化を進めるための基盤となる「3D都市モデル*」の整備・活用・オープンデータ化の推進が求められている。

※ スマートシティ：都市の抱える諸課題に対して、ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント（計画、整備、管理・運営等）が行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市または地区

※ 3D都市モデル：現実の都市をサイバー空間に再現した三次元の都市空間情報

- ・一方、令和3年4月、「デジタル化の急速な進展やニューノーマルに対応した都市政策のあり方検討会」（事務局：国土交通省都市局）の中間とりまとめが公表された。人々の生活様式が大きく変化する中、ライフスタイルに応じた多様な働き方・暮らし方の選択肢を提供していくことが必要であり、このため、地域の資源として存在する官民の既存ストックを最大限に利活用するとともに、ニーズに対応して機敏かつ柔軟に施策を実施できるよう、社会実験を積極的に実施し成果をまちづくりにスピーディにつなげていくことやデータを活用したシミュレーションや効果検証、デジタル技術による新たなサービスの創出を進めることが重要とされた。そのような流れを受けて、令和4年7月には「新たな都市交通調査体系のあり方に関する検討会」（事務局：国土交通省都市局）の中間とりまとめが公表され、データを活用したシミュレーションや効果検証、デジタル技術による新たなサービスの創出のための、デジタル社会に対応した新しい都市交通調査体系の実現に向けた方向性が提示されており、それらに関する研究に取り組む必要がある。
- ・なお、デジタル技術・データ活用の研究成果は、本項（1）人口減少社会の都市づくりの実現だけでなく、（2）災害に強い都市づくり、（3）低炭素都市づくりの実現にも適用できることから、研究にあたってはこのことを念頭に置く必要がある。

（2）災害に強い都市づくり

近年、気候変動の影響により気象災害は激甚化・頻発化し、また、首都直下地震など大規模地震の発生確率が高まっており、住まい・くらしの安全確保を図る、災害に強いまちづくりが求められている。このため、短期的には以下の①～③に取り組むとともに、長期的には、都市構造の再編や都市の脱炭素化を通して、より災害に強い都市づくりを目指す必要がある。

① 密集市街地の解消

- ・地震災害については、防災上多くの課題を抱える密集市街地の改善が都市の安全確保のための喫緊の課題であり、「住生活基本計画（全国計画）」（令和3年3月閣議決定）では、大規模火災のリスクの高い地震時等に著しく危険な密集市街地（約2,220ha（令和2年度末））を令和12年度までに概ね解消し、それにあわせた地域防災力の向上に資するソフト対策*の

実施率を令和7年度までに100%とする目標が定められた。

※ ここでいう「ソフト対策」とは、

- －感震ブレーカー・可搬式ポンプの設置等の「設備・資材」
- －防災訓練の実施等の「体制」
- －防災マップ等の「情報」

のことを指す。

- ・危険密集市街地の確実な解消に向け、ソフト対策の強化を含めた地域防災力の向上を図るための地方公共団体等への技術支援が求められており、それらを考慮した研究に取り組む必要がある。

② 宅地防災

- ・東日本大震災・熊本地震において宅地擁壁の崩壊等が多発したように、傾斜地に造成された既存宅地には、地震に対して脆弱な老朽化した擁壁が存在しており、地震発生時には宅地の復旧や災害救助活動に影響を及ぼす。このため、既存宅地擁壁の耐震化等の事前対策は都市の強靱化の喫緊の課題であり、その改修方法などの研究に取り組む必要がある。

③ 水害リスクに備えた防災まちづくり

- ・水災害リスクの増大に備え、関係者が協働して行う「流域治水」の推進に向けた取組が求められている。
- ・災害が起きてからではなく、起きる前の「事前防災」のまちづくりとして、短期的には災害ハザードエリアからの移転の促進等被害対象を減少させるための対策、住民一人ひとりがリスクを認識し災害時に適切な避難行動をとれるようにしておくなど被害の軽減等のための対策などが重要となっており、それに資する研究に取り組む必要がある。

(3) 低炭素都市づくり

中長期的にはグリーン社会の実現は、我が国の重要な政策課題となっている。脱炭素社会、気候変動適応社会、自然共生社会等を広く包含するものとしてグリーン社会を捉え、その実現に向けて積極的に貢献していく必要がある。

① 都市の緑化

- ・都市における緑地は、二酸化炭素の吸収、ヒートアイランド現象の緩和、良好な景観の形成、災害時における避難路・避難場所等の形成等の多様な機能を有する。人と自然が共生し、環境への負荷が小さく、緑豊かで美しく風格のある都市を形成するため、総合的かつ計画的に都市における緑地の保全及び緑化の推進を図る必要がある。
- ・このようななか、令和3年7月、「国土交通グリーンチャレンジ」がとりまとめられ、短期的にはCO₂吸収源ともなりうる都市の緑地の保全・創出、公共公益施設や民間建築物における屋上・壁面緑化を含む都市緑化を総合的に推進し、グリーンインフラ*を社会実装していくことが位置づけられた。

※ グリーンインフラ：自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方

② ヒートアイランド対策

- ・ヒートアイランド現象は、都市の中心部の気温が郊外に比べて島状に高くなる現象であり、都市に特有の環境問題である。長期間にわたって累積してきた都市化全体と深く結びついており、これまでに多岐にわたる施策が実施されたものの、施策の効果として都市部の気温が明らかに低下するまでには至っていない。
- ・ヒートアイランド対策として、1) 人工排熱の低減、2) 地表面被覆の改善、3) 都市形態の改善、4) ライフスタイルの改善が講じられている。近年、熱中症発生が増加傾向にあるなか、短期的に効果が発現可能で、人の健康への影響等を軽減する適応策の推進が重要となっているが、この分野における施策・効果把握手法は未確立である。

3. 令和5年度に特に重視する研究・活動の実施方針

3. 1 特に重視する研究

総プロ、事項立て、基礎重点、外部資金を活用し、「2. 国土・社会の動向と将来展望」等を踏まえ、次の3つの柱(I～III)を重点分野として研究に取り組む。また、前年度に終了した研究のとりまとめのほか、これまでの研究成果の普及にも努める。これらを通じて、新技術により都市課題の解決を図ることのできるよう、人間中心の都市のスマート化が実現できることを目標とする。

<令和5年度の主な研究課題>

I 人口減少社会の都市づくり

施策テーマ	主な研究課題
(1) 都市構造のコンパクト化	○ スマートシティ推進のための都市問題と新技術のマッチング支援に関する研究（予算未定：R5～R7） 〈都市計画研究室〉 最新のスマートシティ事例の取り組みについて、資料収集、ヒアリング、現地調査等による情報収集を行い、各事例において解決しようとする都市問題とそのために活用する新技術との関係を体系的に整理する。
	○ 都市の管理・運営のための計画策定支援ツールの社会実装に関する研究（基礎重点：R3～R5） 〈都市計画研究室〉 国立社会保障・人口問題研究所による令和2年国政調査に基づく市町村別将来人口推計データの公表を受けて、「将来人口・世帯予想ツールV3」の開発など、都市の管理・運営のための計画策定支援ツールの開発に取り組む。

<p>(2)「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくり</p>	<p>○ 新たな生活様式を踏まえた都市機能の適正配置のあり方に関する調査（都市開発事業調査：R3～R5） <都市施設研究室></p> <p>リモートワークや宅配ビジネスの普及など、多様化する都市活動の動向に対応した、オープンスペース等の都市機能のあり方やそれらの適正配置のあり方に関する知見を得る。</p>
<p>(3) 良好な居住環境の実現とまちづくり</p>	<p>○ 人流ビッグデータを活用した建物用途規制の運用支援技術の開発（事項立て：R5～R7） <都市計画研究室></p> <p>用途地域における立地規制の特例許可に係る申請・審査を効率化し、地域ニーズに対応した施設の立地円滑化等を図るため、人流ビッグデータを活用した利用者交通特性の推計手法を開発し、特例許可の審査マニュアルを作成する。</p>
<p>(4) 都市におけるデジタル技術・データの活用</p>	<p>○ 交通関連ビッグデータを用いた交通行動把握手法の開発（道路事業調査：R1～R5） <都市施設研究室></p> <p>中心市街地活性化施策の効果等を高度かつ効率的に予測・分析するため、ビッグデータ等の新技術を導入し、広域～狭域までの多様なスケールでの人の流動把握手法を構築する。</p> <p>○ 都市関連データのオープン化と利活用の推進に関する研究（事項立て：R3～R5） <都市開発研究室、都市防災研究室></p> <p>防災、グリーン化等の都市問題の解決方策を、精度の高いシミュレーションを用いて検討できるよう、「3D都市モデル」の追加データ仕様等の開発を行う。</p> <p>○ 【再掲】人流ビッグデータを活用した建物用途規制の運用支援技術の開発（事項立て：R5～R7） <都市計画研究室></p> <p>○ 【再掲】スマートシティ推進のための都市問題と新技術のマッチング支援に関する研究（予算未定：R5～R7） <都市計画研究室></p>

II 災害に強い都市づくり

<p>施策テーマ</p>	<p>主な研究課題</p>
<p>(1) 密集市街地の解消</p>	<p>○ 新技術等を用いた既成市街地の効果的な地震防災・減災技術の開発（総プロ：R5～R7） <都市計画研究室、都市防災研究室></p> <p>地震時等に著しく危険な密集市街地の解消を図り、既成市街地の安全性を確保するため、新技術等の活用により、地域防災力の向上や総合的な市街地の防災性能評価等に係る技術開発を行う。</p>

	<p>○ 密集市街地整備におけるソフト施策とその防災性評価方法に関する研究(住建調査：R3～R5) 〈都市計画研究室、都市防災研究室〉</p> <p>現行のハード整備を対象とした危険密集市街地の防災性評価手法に、出火対策、初期消火活動等のソフト対策による効果を定量化し評価に加える方法に関し基礎的研究を行う。</p>
(2) 宅地防災	<p>○ 建築物と地盤に係る構造規定の合理化による都市の再生と強靱化に資する技術開発（うち既存宅地擁壁の耐震診断および耐震補強手法の構築）(総プロ：R2～R5) 〈都市防災研究室〉</p> <p>既存宅地擁壁の耐震化を促進し、迅速かつ合理的な都市の再生と強靱化を実現するため、宅地擁壁の耐震診断手法と建築物への影響に配慮した現実的な補強技術を開発する。</p>
(3) 水害リスクに備えた防災まちづくり	<p>○ 事前防災対策による安全な市街地形成のための避難困難性評価手法に関する研究（事項立て：R5～R7） 〈都市防災研究室〉</p> <p>災害時における人的被害を最小化するため、災害発生時の状況・避難者の身体特性を考慮した市街地の避難困難性評価手法や、避難が困難地区での行政と住民の間の移転に関するリスクコミュニケーションを支援する技術を開発する。</p>

Ⅲ 低炭素都市づくり

施策テーマ	主な研究課題
(1) 都市の緑化	<p>○ AIによる緑の分類を考慮した緑視率計測に関する研究(基礎重点：R4～R5) 〈都市開発研究室〉</p> <p>市街地の緑量指標としての緑視率の定義の確立化に向けて、地域特性(存在する樹種や景観特性)の違いを調査し、定義の共通化、標準仕様の検討等を行う。</p>
(2) ヒートアイランド対策	<p>○ 人口流動データと温熱シミュレータによる都市におけるヒートアイランド暑熱リスクに関する研究(環境研究総合推進：R3～R5) 〈都市計画研究室〉</p> <p>人口流動データによる人の動き、用途地域や建物用途等の地理的特性、熱中症搬送者データ等の各種統計資料から、都市における暑熱暴露や熱的脆弱性の実態を明らかにする。</p>

3. 2 研究活動の実施方針

(1) 所内の他研究部や外部との連携

- ・ 所内の他研究部・センターとの情報共有、意見交換等を通じて、研究の内容や手法、成果等を共有し理解を深めるなど、効率的・効果的な研究の推進に努める。特に、所内「スマートシティ勉強会」については、スマートシティに取り組む地方公共団体への必要な技術協力ができるよ

う、各研究部・センターと連携し密な情報共有を図る。

- ・研究の実施にあたっては、外部との連携・協力も積極的に行う。国立研究開発法人建築研究所をはじめとする他の研究機関、大学・学会、UR都市機構、都市運営の主体である地方公共団体、建設コンサルタントとの連携を図るとともに、必要に応じて外部委員会を設置するなどして有識者から研究に対する助言、専門的知見を得ることとする。

(2) 研究成果の社会実装

- ・都市政策に関連する法令、技術的助言、ガイドラインの作成の基となる技術基準案等の作成支援のほか、国及び地方公共団体並びに住民協議会等に対する技術指導を通じて、研究成果の社会実装を進める。
- ・記者発表、国総研資料のとりまとめ、出前講座、各種学会での研究発表・論文投稿、雑誌等への寄稿等の場を活用して、対象者を想定した分かりやすく伝わりやすい情報発信に努める。
- ・研究成果として作成した地理空間情報データ、プログラムに関しては、G空間情報センター※等を通じ、広く国民の利用に供する。
 - ※ G空間情報センターは、「第2期地理空間情報活用推進計画」(H24.3閣議決定)に基づき、設置された地理空間情報の共有・提供を行う情報センター。国・自治体・民間のデータの加工・集約・公開をしている。
- ・建築基準関連法制度(集団規定)に係る技術基準案について、有識者等の意見を踏まえつつ、住宅局と連携して取り組む。また、研究成果の活用主体である地方公共団体からの技術基準の見直し提案・要望等を把握する。これらのことを通じて、研究成果の最大化を図る。

(参考) 最近の社会実装の主な例 (R5. 2. 28 時点)

法令に基づく技術基準、技術的助言への反映

「建物用途規制の合理化に向けた許可実例等のデータ整備に関する研究」(R2-4、基礎重点)

- 物流倉庫等に設ける大規模ひさしに係る建蔽率規制の緩和について技術指導し、建築基準法政令改正(R5. 2. 10 公布、R5. 4. 1 施行)に反映。
- シェアオフィス等に係る建築基準法第48条(用途規制)の規定に基づく許可準則(案)(R3. 6、住宅局市街地建築課)に反映。

「成熟社会に対応した郊外住宅市街地の再生技術の開発」(H30-R4、総プロ)

- 関係省庁や民間等からなる団地再生に関する外部有識者委員会にオブザーバー参加するなどの技術支援を実施中。

「密集市街地整備の加速化に向けたきめ細かな整備方策に関する研究」(H28-R2、住建調査)

- 接道規制の適用を除外できる市街地環境の条件等を整理し認定基準原案を作成。建築基準法第43条第2項(接道規定の適用除外)の省令に反映。

「市街地環境に配慮した用途規制の合理化に向けた技術開発」(H28-R1、総プロ「防火避難」)

- 住居の環境の悪化を防止するために必要な措置等に関する技術基準原案を作成。建築基準法の改正(H30. 6 公布)時の省令、告示に反映。
- 成果物である国総研資料第1123号『建物用途規制緩和の運用実態とその解説』が、建築物の用途制限の柔軟運用に係る技術的助言(R3. 6、都市局・住宅局)において参照資料として記載。

「新たな技術の活用による都市交通調査・分析・計画手法の効率化・高度化に関する研究」(H27-30、道路事業調査)

- 成果をもとにICT技術の活用に応じた留意点等が「総合都市交通体系調査におけるビッグデータ活用の手引き」(H30. 6、都市局)等に記載。

「地域居住支援機能の地域別必要量及び適正配置の予測手法の開発」 (H27-29、総プロ「地域安心居住」)

→ 住宅市街地整備における医療・福祉施設整備の費用対効果の評価方法が、「住宅市街地総合整備事業費用対効果分析マニュアル」(H30.4改訂、住宅局)に反映。

本省の政策立案に対する技術情報の提供

「成熟社会に対応した郊外住宅市街地の再生技術の開発」 (H30-R4、総プロ「郊外住宅」)

→ 施設複合化による生活環境の向上事例が「住宅団地再生の手引き」(R4.3住宅局)に反映。

「新たな技術の活用による都市交通調査・分析・計画手法の効率化・高度化に関する調査 (H27-30、道路事業調査)

→ 「総合都市交通体系調査におけるビッグデータ活用の手引き」(H30.6都市局)等に反映。

「まちづくりにおける防災評価・対策技術の開発」 (H10-H14、総プロ) ほか

→ 総プロ等により開発した「延焼抵抗率」その他の市街地の焼失率の算定方法は、「住生活基本計画(全国計画)」(R3.3、閣議決定)等における危険密集市街地の抽出基準として採用。

地方公共団体における活用

「スマートシティ推進支援のための主要な都市問題解決に資する計画評価技術の開発」 (R2-R4、事項立て)

→ 「スマートシティ事例集【導入編】」を公開(R4.10)。スマートシティ官民連携プラットフォーム会合で同事例集を紹介(R4.10)。

「成熟社会に対応した郊外住宅市街地の再生技術の開発」 (H30-R4、総プロ「郊外住宅」)

→ 施設複合化による生活環境の向上事例が「住宅団地再生の手引き」(R4.3住宅局)に反映。【再掲】

「緑地等による都市環境改善効果の定量的評価手法に関する研究」 (H30-R2、事項立て)

→ 「AI緑視率調査プログラム(試行版)」を公開、地方公共団体等に配布(122団体)。これを活用し地方公共団体(1団体)が「緑の基本計画」を策定するなど、全国16自治体から照会あり。

「密集市街地整備の加速化に向けたきめ細かな整備方策に関する研究」 (H28-R2、住建調査)

→ 国総研資料第1076号『密集市街地整備のための集団規定の運用ガイドブック【令和元年6月改定版】』を刊行(R1.6)。本省住宅局主催の「密集市街地整備の促進に関する説明会」で同ガイドブックを紹介(R1.6)。
→ 国総研資料第1167号『密集市街地におけるきめ細かな整備事例集』を刊行(R3.8)。本省住宅局主催の「危険密集市街地整備改善に係る情報交換会」で同事例集を紹介(R3.11)。

「新たな技術の活用による都市交通調査・分析・計画手法の効率化・高度化に関する調査 (H27-30、道路事業調査)

→ 「総合都市交通体系調査におけるビッグデータ活用の手引き」(H30.6都市局)等に反映。【再掲】

「広場空間の評価及び創出手法に関する研究」 (H26-29、都市開発事業調査)

→ 成果である空間デザイン手法を採用して、地方公共団体(2団体)が土地利用計画制度やまちなかオープンスペース制度の運用ガイドラインを作成。

「都市の計画的な縮退・再編のための維持管理技術及び立地評定技術の開発」 (H26-28、事項立て)

→ 「将来人口・世帯予測ツール」を公開(H29.1)。その後も順次更新。「立地適正化計画作成の手引き」(R3.10改正、都市局)において活用ツールとして掲載。地方公共団体等によるアクセス230,895件、ダウンロード12,769件(累計。R5.1末現在)。

(3) 現場技術力の向上

- ・ 調査や協議会参加等を通じて、都市政策の最前線となる地方公共団体の現場に赴く機会をできるだけ設ける。
- ・ 出前講座、研修会の講師、大学での講師等、様々な機会を積極的に活用して、各研究者が研究

内容の整理、研究成果の伝え方等の訓練を積むとともに、地方公共団体職員、地方整備局等職員をはじめ、まちづくり関係者、まちづくりに関心のある方々の支援や人材育成に貢献する。

- ・地方公共団体等への技術指導に当たっては、事前の準備等を十分に行い、現場の実態に即した助言ができるように努める。

(4) 国際研究活動

- ・韓国国土研究院との協定に基づく国際共同研究等を通じ、都市分野のDX化に関する研究情報の収集・発信を積極的に行う。

(参考)

「第5期国土交通省技術基本計画」(令和4年4月策定)では、今後5年間(令和4年度～8年度)に戦略的・重点的に取り組むべき具体的な技術研究開発を規定している。このうち都市研究部の研究に係る記述を抽出すると次のとおりである。

「第5期国土交通省技術基本計画」(令和4年4月策定)における都市研究部関係記述

第2章の大項目 (都市研究部関係)	第2章本文からの抜粋 (都市研究部の研究に係る記述)
1. 防災・減災が主流となる社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・都市の火災安全性の確保 ・地盤関連被害について地震災害の軽減や復旧 ・気候変動が洪水リスクに及ぼす影響とその対応手法
3. 持続可能で暮らしやすい地域社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンスペースの充実等によるゆとりある空間の形成 ・中心拠点や生活拠点に医療・福祉・商業等の生活サービス機能や居住を誘導 ・公共交通網をはじめとするネットワーク ・魅力的なコンパクトシティの形成 ・集約型都市構造(コンパクト・プラス・ネットワーク)の実現に向けた成熟社会に対応した郊外住宅市街地の再生技術の開発 ・道路交通分野において(中略)ビッグデータを活用したTDM技術の開発 ・公共空間の快適で質の高い生活を実現するため景観整備の円滑化に資する技術
5. デジタル・トランスフォーメーション(DX)	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代通信システム等の情報技術の利活用 ・新技術の社会実装を通じた社会資本整備分野のデジタル化・スマート化により働き方改革・生産性向上を進める ・新たな人の流れや地域間交流を促進するためビッグデータを活用した渋滞分析
6. 脱炭素化・インフラ空間の多面的な利活用による生活の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅・建築・都市のストック活用促進やマネジメント技術の高度化 ・都市緑化等によるCO2吸収量算定手法の向上

	<ul style="list-style-type: none">・持続可能な利用を含めた自然共生社会の形成や、循環型社会の形成に向けた取組強化・気候変動監視や地球温暖化予測
--	---